

毎週新しい活動レポートをお配りしています。ぜひ来週もお受け取り下さい。



無所属・無党派 無駄使いを許さない福祉充実の政治

川村 準

週刊活動レポート

発行者：さいたま 変革の会
(毎週月曜日発行)

9月1日号

〒336-0017
南区南浦和2-28-9-102
携帯 090-1404-2151

junkawamura1923@gmail.com

政務活動費

さいたま市議にも「野々村氏」?

「不正受給」を訴えました

さいたま市議会議員の年収は約1300万円です。その他、政治活動や政策の調査に使える政務活動費が年間408万円となっています。野々村竜太郎・前兵庫県議会議員のいわゆる号泣会見で様々な問題が表面化した政務活動費ですが、先日、私がさいたま市でも政務活動費の不正が疑われる議員を見つけ、市の方に精査を依頼しました。高い議員報酬をもらっている議員に政務活動費は不要。8月18日付のレポートにも述べさせていただいたこの私の提案をもう一度主張させていただきたい、と思います。

市政と関係ない使用の議員多数

私がさいたま市議員の政務活動費はどのような形で使われているかを精査したところ、おかしな使い方が目立ちました。自己啓発本や軍事、為替の書物を購入するなどさ

いたま市政とはかけ離れた本を購入する議員がいました。外付けハードディスクなど個人の使用に使われる可能性のある物品を購入する議員も目立ちます。

H議員切手購入への疑問

その中でも、H議員の政務活動費による切手購入は、H議員は今年の3月

正の可能性がある、と考えられました。具体的に

末日に82円切手を250枚購入しました。しかし、政務活動費は年度毎の政治活動を保証するために支出される公金です。82円切手の使用開始は消費増税後の4月以降。すなわち3月末に、翌年度に使用するのであろう82円切手を先駆けて購入するのは、年度をまたいでの使用で、制度本来の趣旨から離れるため、問題です。

また、H議員は切手購入の目的を有権者への広報誌発送のため、としています。私が調べたところ、H議員は「区内特別郵便」という制度で有権者へ広報誌を発送しています。「区内特別郵便」とは郵便局が決めた区内では、通常の郵送料金より価格を割引する制度。この制度では切手を貼付

する必要はありません。つまり、政務活動費で購入した切手は目的外で使用された可能性すら伺えます。兵庫県の野々村前県議は切手を金券ショップで換金した疑いが指摘され、騒がれていますが、同じ構図の不正がこのさいたま市でも行われていた可能性があるのです。

総額53万円の「不正受給」 監査委員の公正な判断待たれる

以上、2点の疑惑を監査してもらったために、先日、私は住民監査請求書を提出しました(住民監査請求の記事、裏面参照)。私が指摘した事実が正しければ、H議員の不正使用は53万790円。「税金の無駄遣いを許さない」をモットーに活動している私としては、公正な監査結果および市長と市議会の適切な対応を待たばかりです。

川口市議

6人が13万円返還

オンブズマン 住民監査請求 監査委員が調査

川口市民オンブズマンが川口市議の2011年度の政務活動費支出について行った住

民監査請求について、川口市監査委員は26日、市議6人について13万6175円を「合理性が認められず返還すべきもの」とする監査結果を公表

▶「埼玉新聞」(8月27日付け)の記事

さいたま市議に政務活動費の返還求める

市民有志が住民監査請求

さいたま市議会の市議が広報誌発送のために購入した切手は実際は報告通りの目的に使われなかった疑いがあるとして、市民有志4人が26日、市議に対して、2011年度から昨年度までの政務活動費のうち、約53万円を市へ返還させるよう市長に勧告することを求める住民監査請求を行った。

約53万円を支出。しかし、市民有志側は、実際は切手を張らない「郵便区内特別料金別納郵便」で発送した例があるとして、「購入した切手は広報誌発送に使われておらず、目的に反した利用だった」と指摘している。

市議の事務所は、埼玉新聞の取材に「本人が不在で答えられない」としている。

した。監査委員の指摘を受け、6人が返還したため、市長の措置を求める勧告は出されなかった。

オンブズマンは市議会3会派41人について、約2千万円が不当な支出で返還すべきと主張していた。

監査委員が不合理と認め、市議が返還したのは①6日間

にわたり連日給油したガソリン代金(1万3千円)②資料購入費で支出の年度が違つ誤請求(約2480円)③議会発言を予告する内容で自分の写真が過大な広報紙の製作費用(3万1500円)④年賀状の購入代金(4万1500円)⑤地域新聞4部の年間購入代金のうち3部分(3万円)。

オンブズマンは指摘していなかったが、監査委員側の調査で宿泊代金1泊分が誤りだったことが分かり返還されたケース(1万7千円)もあった。

川口市民オンブズマンの村松幹雄代表は「市監査委員事務局から監査結果の書面が郵送で届くのを待つて内容を精査したい」としている。

(岸鉄夫)

上記の記事は、左上が私が住民監査請求したものの。右上から左下に続く記事は、川口市で住民監査請求により不当な政務活動費が返還されたものです。

議員は、市長の作成した市の予算案をチェックする職務を負っています。その議員による目的外での税金の使用は認めてはいませんがありません。今後もしさいたま市の税金に無駄がないか、私がチェックしていきます。



8月26日、監査事務局に監査請求書を手渡す

さいたま市を川村準と考える会

さいたま市に求められる政治

無所属が出来る議会改革

参加無料

講師：榎本和孝氏(蕨市議会議員)

日時：10月11日(土) 午前10時~12時

会場：武蔵浦和コミュニティセンター第6集会所(サウスピア8階)

(サウスピア8階)

▼榎本和孝氏プロフィール 2011年蕨市議会議員に当選後、無所属で活躍。蕨議会にて唯一、政務活動費の受け取りを拒否。市政事務の消費増税分の値上げに反対するなど、生活者目線の市政を実現するため日夜取り組んでいる。

(「さいたま 変革の会」代表)

川村 準 のプロフィール

1987年11月生まれの26歳。旧・浦和市の大牧小学校、大間木中学校、都内の私立・順天高校を卒業後、渡米。2007年ノースイースタン州立大学入学(米国・オクラホマ州)。留学中に、米国人を始め自国の文化に誇りを持つ多数の外国人と触れ合い、日本のあり方を考える機会に。2011年12月卒業後、浦和に戻り、現在、工業系新聞の記者として働きながら、故郷の文化を始め市政の問題点について勉強中です。